



産業廃棄物処理施設設置許可証

住 所 宮城県富谷市ひより台二丁目1番地2
 氏 名 株式会社クリーンライフ
 代表取締役 阿部 幸江
 [法人にあつては、名称及び代表者の氏名]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日	平成28年12月 5日	許可番号	03-60-0
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）	施設の種類：がれき類等の破碎施設（廃棄物処理法施行令第7条第8号の2） 処理する産業廃棄物の種類 産業廃棄物：がれき類 以上1種類		
設置場所	宮城県富谷市ひより台二丁目1番1		
処理能力	がれき類 14.32トン/日（1.79トン/時間 8時間稼働）		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	①・無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		